

令和2年7月21日

居宅介護支援事業所 各位

高齢福祉課長 渡辺 直樹

配食サービス利用者における食中毒に関する注意喚起のお願い

日頃は配食事業への御理解と御協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、気温・湿度が高く、食中毒が心配な季節となつてまいりましたので、配食サービス利用者にお会いする機会がございましたら、食中毒に関する注意をお願いいたします。

なお、配食事業者を通じて、以下の内容に関するチラシを配布する予定です。

- ◆食事の前には、よく手を洗いましょう。
- ◆弁当は、当日早めに食べましょう。
- ◆すぐに食べないときは冷蔵庫で保管してください。
- ◆翌日以降に食べることをないようにお願いします。

参考：「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」

【問合せ】 高齢福祉課 給付担当 電話 34-6984